

# 兵庫県公報

平成27年4月28日 火曜日 第2691号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示		ページ
○ 昭和48年兵庫県告示第267号（不当景品類及び不当表示防止法の規定による身分証明書の様式）の廃止（消費生活課）	1	1
○ 保安林の指定予定（豊かな森づくり課）	1	1
○ 保安林の指定（同）	1	1
○ 公共測量が終了した旨の通知（契約管理課）	2	2
公 告		
○ 大規模小売店舗の新設に関する届出（都市計画課）	2	2
○ 同上（同）	3	3
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	4	4

## 告 示

### 兵庫県告示第388号

昭和48年兵庫県告示第267号（不当景品類及び不当表示防止法の規定による身分証明書の様式）は、平成27年3月31日限り、廃止した。

平成27年4月28日

兵庫県知事 井戸敏三



### 兵庫県告示第389号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

平成27年4月28日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 保安林予定森林の所在場所  
佐用郡佐用町桑野字吉ヶ谷口1485、1489、字ヨシガ谷口1487の1、1488
  - 2 指定の目的  
水源の涵養
  - 3 指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法  
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、西播磨県民局光都農林振興事務所及び佐用郡佐用町役場に備え置いて縦覧に供する。）



### 兵庫県告示第390号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成27年4月28日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 保安林の所在場所  
西宮市塩瀬町名塩字上二軒谷垣内488、下南畑4712（次の図に示す部分に限る。）
  - 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
  - 3 指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 主伐は、択伐による。
      - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、阪神北県民局阪神農林振興事務所及び西宮市役所に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第391号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、明石市から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成27年 4月28日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量（出来形確認測量）
- 2 作業期間  
平成26年 9月10日から平成27年 3月10日まで
- 3 作業地域  
明石市鳥羽ほか

**公 告**

**大規模小売店舗の新設に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成27年 4月28日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 （仮称）ニトリ宝塚店  
所在地 宝塚市武庫川町104番ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
名称 株式会社ニトリ  
住所 札幌市北区新琴似七条一丁目 2 番39号  
代表者の氏名 似 鳥 昭 雄
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
名称 住所 代表者の氏名  
株式会社ニトリ 札幌市北区新琴似七条一丁目 2 番39号 似 鳥 昭 雄  
外未定
- 4 大規模小売店舗の新設をする日

平成27年11月28日

- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
6,893平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の収容台数  
180台
  - (2) 駐輪場の収容台数  
217台
  - (3) 荷さばき施設の面積  
187平方メートル
  - (4) 廃棄物等の保管施設の容量  
30.2立方メートル

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の名称	開店時刻	閉店時刻
株式会社ニトリ	午前9時	午後9時
未定		

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前8時30分から午後9時30分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数  
出入口2箇所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前6時から午後10時まで

8 届出年月日

平成27年 3月27日

9 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

- (1) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課
- (2) 縦覧期間  
平成27年 4月28日から 4月間

10 意見書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限  
平成27年 8月28日
- (2) 提出先  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**大規模小売店舗の新設に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成27年 4月28日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 万代塚口店

所在地 尼崎市上坂部1丁目36番1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 株式会社万代

住所 大阪市生野区小路東三丁目10番13号

代表者の氏名 加藤 徹

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称

住所

代表者の氏名

株式会社万代

大阪市生野区小路東三丁目10番13号

加藤 徹

外未定1者

4 大規模小売店舗の新設をする日

平成27年12月1日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,999平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の収容台数

155台

(2) 駐輪場の収容台数

240台

(3) 荷さばき施設の面積

148平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の容量

59.5立方メートル

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前7時から翌午前0時まで

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前6時30分から翌午前0時30分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数

出入口2箇所

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後10時まで

8 届出年月日

平成27年3月31日

9 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成27年4月28日から4月間

10 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成27年8月28日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成27年4月28日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
豊岡市上陰字今島185番 4  
同 市中陰字大海445番 5
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
豊岡市高屋92番地の 1  
有限会社ウイズ 代表取締役 橋 本 好 弘
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成26年 9月16日  
兵庫県指令但馬（豊土）（建）第 1－2号（26豊岡）